

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【四半期会計期間】	第11期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	オンキヨーホームエンターテイメント株式会社 （旧会社名 オンキヨー株式会社）
【英訳名】	ONKYO HOME ENTERTAINMENT CORPORATION （旧英訳名 ONKYO CORPORATION）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大朧 宗徳
【本店の所在の場所】	大阪府東大阪市川俣1丁目1-41 ルクスビル
【電話番号】	06（6747）9170
【事務連絡者氏名】	取締役 林 亨
【最寄りの連絡場所】	大阪府東大阪市川俣1丁目1-41 ルクスビル
【電話番号】	06（6747）9170
【事務連絡者氏名】	取締役 林 亨
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 2020年9月25日開催の臨時株主総会の決議により、2020年10月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第3四半期連結 累計期間	第11期 第3四半期連結 累計期間	第10期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 12月31日	自2020年 4月1日 至2020年 12月31日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (百万円)	18,364	6,334	21,808
経常損失 () (百万円)	3,617	3,610	5,668
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失 () (百万円)	4,134	3,373	9,880
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,274	3,588	10,030
純資産額 (百万円)	813	3,069	3,355
総資産額 (百万円)	17,450	8,019	9,789
1株当たり四半期(当期)純損 失 () (円)	137.43	33.20	293.20
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	4.3	39.9	35.0

回次	第10期 第3四半期連結 会計期間	第11期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年 10月1日 至2019年 12月31日	自2020年 10月1日 至2020年 12月31日
1株当たり四半期純損失 () (円)	39.73	8.84

(注1) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(注2) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(注3) 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

(注4) 当社は、2020年7月22日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純損失を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。なお、主要な関係会社における異動は、次の通りであります。

(デジタルライフ事業)

第1四半期連結累計期間において、株式会社C O 3の全株式を売却したため、持分法適用関連会社から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書の提出日現在において当社グループが判断したものであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

(15) 新型コロナウイルス感染症拡大による影響

新型コロナウイルス感染症が世界的に流行しており、当社グループにおいても世界各地で行われているロックダウンの影響を受け、一時操業停止しておりました各国の工場は概ね通常状態に戻りつつあるものの、欧米等の海外販売代理店については、販売店への出荷は継続しておりますが、再び感染拡大の懸念が広がっているため未だ販売活動は限定的となっており、前連結会計年度末より当該リスクが顕在化しております。

当社グループは、お客様、ビジネスパートナー、従業員及びその家族の安全・健康を第一に考え、日本においては、大阪本社、東京オフィス共に原則在宅勤務とする等により感染拡大防止に優先的に取り組んでおります。その上で、各国政府及び地方自治体の要請、指導に基づきながら、事業への影響を最小限に抑えるべく対応を行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により株式市場が著しい影響を受けている現在の状況下では、相場回復の見込みが不透明になっております。

(16) 株価の低迷による影響

当社が2020年7月31日付の取締役会において決議した、株式発行プログラムに基づく第三者割当による新株式の発行は、その第1回の払込日を2020年8月27日、その最後（第8回）の払込日を2021年2月9日にそれぞれ予定しており、その間8回に分けて当社普通株式が発行されることになり、その都度、希薄化により、長期間にわたって当社株価が低迷する可能性があります。実際のところ、第1回、第2回、第3回及び第4回の払い込みについては2020年8月27日、2020年9月16日、2020年10月20日及び2020年11月9日にそれぞれ完了しておりますが、株価は徐々に低下し、発行価額も当初の見込額より下がっております。また、当社は第9回新株予約権を2020年1月17日に発行しておりますが、上記のような当社株価の低迷可能性に加え、上記「(15) 新型コロナウイルス感染症拡大による影響」に記載した新型コロナウイルス感染症の流行の株式市場への影響を受けて当社株価が低迷することで、新株予約権の行使価額を下回って推移するなどの事態が長期化して、当社が発行する新株予約権の行使が当社の想定どおりには進んでおりません。

上記の株式発行プログラムに基づく第三者割当により発行される新株式の発行価額が想定より低くなることにより、計画していた資金調達に時間を要することや、予定していた金額を調達できなくなります。その結果として、資金調達計画及び事業計画に支障を来し、当社グループの経営成績及び事業展開に重大な影響を与える可能性もありましたが、2020年11月24日に第5回新株式（11,500,000株）の発行及び2020年12月14日に第6回乃至第8回新株式（各11,500,000株）の発行について取締役会決議においてそれぞれ中止することとし、さらには12月16日付取締役会において新たに第10回新株予約権、第11回新株予約権及び第12回新株予約権の発行を決議しております。第10回新株予約権について、その当初行使価額は5円ですが、株価の低迷により、行使が当社の想定どおりに進まない可能性があります。また、第11回新株予約権及び第12回新株予約権の行使により交付される株式は、種類株式であるため、行使に際し、当社普通株式の株価の影響を直接には受けるものではありませんが、株価の低迷に伴う影響を受け、行使が当社の想定どおりに進まない可能性があります。

(17) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、2013年度より経常損失が継続しており、当第3四半期連結累計期間においても3,610百万円の経常損失を計上しております。また、取引先に対する営業債務の支払遅延が当第3四半期連結会計期間末現在で6,673百万円（前連結会計年度末6,468百万円）存在していることに加え、当第3四半期連結会計期間末において3,069百万円の債務超過となっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該状況を早期に解消するため、2019年12月27日付「第三者割当による新株式、第6回新株予約権付社債（転換価額修正条項付）及び第8回新株予約権（行使価額修正条項付）並びに第9回新株予約権の発行並びに無担保ローン契約締結に関するお知らせ」、2020年6月5日付「第三者割当による新株式の発行（現物出資（デット・エクイティ・スワップ）の払込完了、並びに主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」、2020年7月31日付「包括的株式発行プログラム（“STEP”）設定契約締結及び第三者割当による新株式発行、並びに主要株主である筆頭株主の異動（予定）に関するお知らせ」のとおり、大規模なエクイティファイナンスによる資金調達計画を実行することにより、営業債務の支払い遅延についての解消を目指してまいりました。

しかしながら、営業債務の支払い遅延が継続したことで、一部取引先から取引条件の見直しを要請されたことから生産を縮小・停止をせざるを得なかったこと、新型コロナウイルス感染症の影響により生産及び販売活動が限定され十分な経常収入が得られなかったことから、当第3四半期連結会計期間末における営業債務の支払い遅延額は前連結会計年度末に対し204百万円増加しました。さらには株式市場における株価の低迷に伴い、新株予約権や新株発行により調達する金額が計画を大きく下回ったことから、前連結会計年度末に対して286百万円改善したものの、依然として債務超過の状況が継続しております。

なお、仕入取引先や借入先に対しては、当社の支払遅延解消に向けた具体的な資金調達計画、支払計画を丁寧に説明の上、概ねご理解をいただき、引き続きご支援をいただいております。

また、今後当社グループの経営成績を回復させるため、2020年7月31日付「グループ再編（子会社との吸収合併及び会社分割（新設分割）による子会社設立）及び定款の一部変更（商号変更他）に関するお知らせ」のとおり、これまでのホームAV事業売却の方針を変更いたしました。この方針変更は、営業債務の支払い遅延の解消、固定費の削減の効果により、ホームAVで利益を確保できる見込みが高いと判断したことによりです。さらに、ホームAV事業を中核事業化することにより経営成績の早期回復を実現する一方で、OEM事業、その他事業を分社化し独立させることで、資本調達や株式の一部売却など将来的な資本提携等に向け、外部との協議・交渉を進めることといたしました。

このような方針変更に従い、事業の拡大や企業価値の向上を図っておりましたが、全8回の新株発行プログラムにより調達する合計約4,618百万円の資金を遅延債務の支払い及び借入金の弁済に充てる計画が、当社の株価低迷から2020年11月9日の第4回割当まで新株発行を実施したものの調達額は約1,290百万円にとどまり、このままでは、取引先に対する営業債務の支払い遅延及び債務超過の解消は困難な状況となってまいりました。

そのため、第5回乃至第8回割当については中止とし、新たに2020年12月16日付の当社取締役会において第10回新株予約権、第11回新株予約権及び第12回新株予約権の発行について決議いたしました。第10回、第11回及び第12回新株予約権の発行並びにその行使による資金調達は、直ちに営業債務の支払い遅延が解消するものではないものの、2021年3月31日までに債務超過を解消するために不可欠な純資産の増強に資するものであり、債務超過が解消され、財務状況が改善すれば、より事業運営も正常化し、遅延債務の支払いに回せる経常収支の増加も見込まれるため、将来的に各事業の収益性を改善し、事業の拡大や企業価値の向上を図る上で欠かせない基盤を作る施策であります。

(18) 上場廃止に関するリスクについて

当社グループは、前連結会計年度に親会社株主に帰属する当期純損失を9,880百万円計上したことにより、前連結会計年度末に3,355百万円の債務超過となったため、上場廃止に係る猶予期間(2020年4月1日～2021年3月31日)に入っております。当社グループは、2021年3月末迄に債務超過を解消すべく、大規模なエクイティファイナンスの実行や、方針変更に伴う組織再編により経営成績の早期回復に取り組んでおりますが、2021年3月末迄に債務超過の解消ができない場合には、当社株式は、東京証券取引所の上場廃止基準に抵触し、上場廃止となります。上場廃止となった場合、引続き事業の継続は可能なものの、資金調達手段が限定され当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるグローバル経済は、米中間の貿易摩擦の長期化による金融資本市場への影響や、新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大した影響により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような事業環境の下、当社グループの経営成績を回復させ、再び成長路線へ事業活動を戻すため、ホームAV事業売却の方針を変更し、2020年7月31日付「グループ再編（子会社との吸収合併及び会社分割（新設分割）による子会社設立）及び定款の一部変更（商号変更他）に関するお知らせ」のとおり、固定費の削減を実現し、営業債務の支払い遅延が解消され、従来から強みのあったビジネスに注力できれば、利益を確保できる体制が整ったホームAV事業を中核事業化し、OEM事業、その他事業のさらなる成長を目的として、これらの事業を分社化し、資本調達や株式の一部売却など将来的な資本提携等に向け、外部との協議・交渉を進めることといたしました。

AV事業においては、国内ホームオーディオ市場が縮小傾向にある中、堅調に推移している住宅向けインストールビジネスの販売を強化してまいりました。また、Klipsch社のスピーカーシステムやイヤホン等の取り扱いを強化し、市場からも高い評価を得ております。こうした高付加価値商品を積極的に展開し、利益性の改善に努めてまいりました。

米国においては新型コロナウイルス感染症の影響により在宅時間が長くなったことから、ホームシアターシステムの需要が増加傾向にあります。米国市場での流通・販売面での体制強化のため、VOXX International Corporationの子会社である11 Trading Company LLCと米国における販売代理店契約を締結、VOXXグループへAVレシーバーの出荷を開始いたしました。オセアニア地域においてはカスタムインストールビジネス強化のためControl4 APAC Pty Ltd. と Integra ブランドの製品販売代理店契約締結をいたしました。

デジタルライフ事業においては、高付加価値のワイヤレスイヤホンに加えて人気アニメやファッションブランドとのコラボ製品が堅調に推移いたしました。日本国内では、販売代理店として海外ブランド商品の取り扱いを進めており、Klipsch社の新製品ワイヤレスイヤホンは、受注が好調に推移する等、事業の強化に結びついております。また、カスタムインイヤーマニターのラインナップを拡充し、高付加価値提案を進めてまいりました。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響によりテレワークが急速に広がりを見せている中で、オンライン会議等で簡単に円滑なコミュニケーションを取ることができる“RAYZ Rally“のラインナップを拡充、ワイヤレスネットワークスピーカー等を含めたテレワーク需要への対応強化を図ってまいりました。

OEM事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響による世界的な自動車市場の低迷が、当社の車載スピーカーの販売に影響を与えましたが、生産、販売活動も順次再開し顧客からの需要も戻り、順調に稼働率も回復させ新型コロナウイルス感染症と共存しつつ操業を確保しております。そして、生産能率や直行率の改善などによる原価低減、及び販路拡大に向けた活動を積極的に進め、新規受注獲得にも積極的に取り組んでまいりました。また、様々な用途に応じた活用が期待される加振器「Vibtone（ビブトーン）」においても、新規受注の拡大に向けた営業活動に尽力してまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は売上高が前年同期比65.5%減収の6,334百万円となりました。営業損益につきましては、前年同期比105百万円改善の3,311百万円の営業損失となり、経常損益は、前年同期比6百万円改善の3,610百万円の経常損失となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純損益につきましては、前年同期比761百万円改善の3,373百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失となりました。

また、当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末1,770百万円減少の8,019百万円となりました。負債は、前連結会計年度末比2,056百万円減少の11,088百万円となり、有利子負債は681百万円減少の898百万円となりました。純資産は、前連結会計年度末比286百万円改善し3,069百万円の債務超過となりました。

なお、当社グループは、有利子負債から現金及び現金同等物を控除したネットデットをゼロとすることを経営指標としておりますが、当第3四半期連結会計期間末におけるネットデットは236百万円となり、前連結会計年度末比624百万円の減少となりました。

セグメント別の経営成績は以下のとおりです。

A V事業

A V事業における売上高は、日本国内では住宅メーカー向けのインストールビジネスをはじめとした高付加価値商品に注力したものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、マレーシア生産工場も新型コロナウイルス感染症予防対策を行いながら生産活動を再開しておりますが、限定的な稼働から顧客の要望に対しては充足されない状況が続いています。さらに営業債務の支払い遅延が継続したことで、一部取引先から取引条件の見直しを要請されており、生産を縮小・停止せざるを得ない状況に陥ったことから、販売機会損失による売上の減少に伴い、前年同期比76.2%減収の2,384百万円となりました。

損益につきましては、人員削減及び役職ポスト数の見直しによる組織のスリム化、拠点集約などの合理化策を実行に移した結果、固定費は大幅に減少したものの、売上高減少に伴う売上総利益の減少により、前年同期比517百万円悪化となる1,251百万円のセグメント損失となりました。

デジタルライフ事業

デジタルライフ事業における売上高は、日本国内を中心に高付加価値のワイヤレスイヤホンに加え、人気アニメやサマンサタバサ、FULL-BKブランドとのコラボ製品も堅調な販売となりました。日本国内において代理店販売を開始したKlipsch社のワイヤレスイヤホンも好調に推移いたしました。また、カスタムインイヤーマニターの商品の拡充を行い、最先端の当社のマグネシウムドライバーを用いたモデルは、ミュージシャンやお客様から高い評価をいただいております。しかしながら、A V事業と同様に新型コロナウイルス感染症による生産委託工場の操業ダウンによる生産減少の影響や、営業債務の支払い遅延が継続したことで、一部取引先から取引条件の見直しを要請されており、生産を縮小・停止せざるを得ない状況に陥ったことから、販売機会損失による売上減少が発生し、前年同期比63.5%減収の1,128百万円となりました。

損益につきましては、売上高減少により売上総利益は減少したものの、高付加価値製品の販売に注力し、採算性を追求した結果、前年同期比166百万円改善となる478百万円のセグメント損失となりました。

O E M事業

O E M事業における売上高は、新型コロナウイルス感染症の影響による世界的な自動車市場の低迷に伴う受注の減少に加え、ロックダウンによるインドや中国工場の一時的な操業停止により、売上高も減少し、前年同期比46.4%減収の2,821百万円となりました。

損益につきましては、人員の削減などにより固定費が減少したものの、新型コロナウイルス感染症の影響による売上高の減少に伴い売上総利益は減少し、前年同期比405百万円悪化の504百万円のセグメント損失となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、951百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載の通りであります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ1,770百万円減少し8,019百万円となりました。有利子負債は前連結会計年度末比681百万円減少の898百万円となりました。純資産は、前連結会計年度末比286百万円改善の3,069百万円の債務超過となりました。

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末に対して56百万円減少の662百万円となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間における当社グループの資金需要及び財務政策については、前連結会計年度から重要な変更はありません。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの基幹事業であるAV市場の世界的な縮小が、将来的な問題であると認識しております。一方で当社グループは経営理念（ビジョン）として『VALUE CREATION』を掲げております。創業以来、人類の共通語ともいえる音楽の理想的な再生装置の開発を目指してきました。そういった長年のものづくりで培ってきた技術やノウハウに“新しい何かを加えること(+Something NEW)”で、新たな価値提案を行い、驚きと感動を提供していくことを目標とし、下記の「経営方針」の達成に向けて真摯な取り組みを続けてまいります。こうした技術及び姿勢を、今後ますますの発展が見込まれるAI/IoT分野やOEM事業に活かすことでさらに伸長させてまいります。

世界の市場で最高水準の品質と性能を維持し、心の琴線に触れる商品・サービスを提供し続けます。

環境との共生、調和をスローガンとし、広く社会から信頼される企業活動を行います。

グループ全体で経営効率の向上を図り、利益を創出することで、企業価値の向上に努めます。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、新型コロナウイルス感染症の影響による生産工場の操業停止、営業債務の支払い遅延が継続したことによる生産の縮小に加え自動車市場の低迷による受注減少により、生産実績及び販売実績が減少しております。各報告セグメント別の生産実績及び販売実績は、次のとおりであります。

a. 生産実績

セグメントの名称	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	前年同期比(%)
AV事業(百万円)	1,904	75.7
OEM事業(百万円)	1,835	37.2
合計(百万円)	3,739	65.3

(注1) 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

(注2) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注状況

当社グループは見込生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

セグメントの名称	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2021年12月31日)	前年同期比(%)
AV事業(百万円)	2,384	76.2
デジタルライフ事業(百万円)	1,128	63.5
OEM事業(百万円)	2,821	46.4
合計(百万円)	6,334	65.5

(注1) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(注2) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の締結及び変更、終了は次のとおりであります。

(包括的株式発行プログラム(“STEP”)設定契約に基づく第三者割当による新株式の発行及びその中止)

2020年7月31日付でEVO FUND(以下「割当先」といいます。)との間で締結した、株式発行プログラムの設定に係る契約(以下「株式発行プログラム設定契約」といいます。)により設定された株式発行プログラム(以下「本プログラム」といいます。)は、今後の事業運営を行う上で必要となる資金を相当程度高い蓋然性をもって調達することが可能となる点で企業の継続性と安定性に資する資金調達方法です。

当第3四半期会計期間においては、第3回割当及び第4回割当に係る新株式を発行いたしました。第5回割当乃至第8回割当の新株式の発行は中止し、本プログラムを終了させております。

1. 本プログラムの概要

(1) 対象株式	当社普通株式
(2) 対象株式数	最大92,000,000株
(3) 発行価額	各割当に係る割当決議日の前取引日(同日を含みます。)までの3取引日間に おいて株式会社東京証券取引所(以下「取引所」といいます。)が発表する当 社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格(VWAP)の単純平均値の90%に相 当する金額(小数第2位切り上げ)
(4) 割当数量	各回11,500,000株、計8回
(5) 割当先	EVO FUND

本プログラムは、株式発行プログラム設定契約に基づき、総計92,000,000株の当社普通株式を上限として、割当先に対する第三者割当により発行することを可能とするものです。

本プログラムに基づき発行される当社普通株式の総数は最大で92,000,000株であり、第1回割当から第8回割当までの合計8回の割当により発行されます。

2. 当第3四半期会計期間における新株式の発行

当第3四半期会計期間において、本プログラムに基づき第3回割当及び第4回割当に係る新株式を発行いたしました。各回の割当について、当該割当に係る有価証券届出書による届出の効力発生後に、割当決議日における取締役会決議によって、当該割当の発行条件が確定し、当社と割当予定先との間で当該割当に係る第三者割当契約を締結いたしました。

	割当決議日	払込期日	発行新株数	発行価額	資金調達の額
第3回割当	2020年10月5日	2020年10月20日	11,500,000株	21.2円	243,800,000円
第4回割当	2020年10月23日	2020年11月9日	11,500,000株	18.2円	209,300,000円

3. 本プログラムの終了

当社株価が低迷していることから、このまま当初予定通りの本プログラムに基づき資金調達を行うだけでは、営業債務の支払い遅延及び債務超過の解消は困難であると見込まれ、新たな資本増強策を検討する必要性が生じたため、当社は、2020年11月24日付の取締役会で、第5回割当の新株式の発行を中止、また2020年12月14日付の取締役会で、第6回割当乃至第8回割当の新株式の発行を中止し、本プログラムを終了することを決定いたしました。

(資金の借入)

当社は、当第3四半期会計期間におきまして、2019年12月27日付「第三者割当による新株式、第6回 新株予約権付社債（転換価額修正条項付）及び第8回新株予約権（行使価額修正条項付）並びに第9回新株予約権の発行並びに無担保ローン契約締結に関するお知らせ」で公表いたしました無担保ローン・ファシリティ契約により、下記の借入を行いました。

契約	無担保ローン・ファシリティ契約
(1) 借入先	EVOLUTION JAPANアセットマネジメント株式会社
(2) 貸付実行日	2020年12月25日
(3) 借入額	100百万円
(4) 満期日	2021年6月25日
(5) 金利	年利1%
(6) 期限前返済	資金調達を行った場合、当該資金調達により当社が調達した資金の全額を借入先への弁済に充てる。
(7) 担保の有無	無
(8) 資金使途	運転資金

(注) 2021年2月1日付でその全額を借入先に返済しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	310,000,000
計	310,000,000

(注1) 2020年6月25日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は2020年7月22日より324,000,000株減少し、216,000,000株となっております。

(注2) 2020年9月25日開催の臨時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より94,000,000株増加し、310,000,000株となっております。

(注3) 当第3四半期会計期間以降に2021年1月27日開催の臨時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より普通株式は240,000,000株増加し、550,000,000株となっております。また、種類株式としてA種種類株式2,500株、B種種類株式2,500株、C種種類株式7,500株となっております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	142,768,294	167,768,294	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	142,768,294	167,768,294	-	-

(注1) 「提出日現在発行数」欄には、2021年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株式発行及び新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(注2) 2020年7月22日付で5株を1株とする株式併合の効力発生を行っており、発行済株式総数残高は2020年7月22日時点で、96,768,294株となりました。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権等はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第3四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権の行使はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金 残高(百万 円)
2020年10月20日 (注)1	11,500,000	131,268,294	121	9,956	121	9,248
2020年11月9日 (注)2	11,500,000	142,768,294	104	10,061	104	9,353

(注)1. 2020年10月20日に、新株式発行により発行済株式総数が11,500,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ121,900,000円増加しております。

2. 2020年11月9日に、新株式発行により発行済株式総数が11,500,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ104,650,000円増加しております。

3. 2021年1月29日に第10回新株予約権の行使により、発行済株式総数が25,000,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ62,512,500円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」のうち株式数等については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 94,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 118,807,200	1,188,072	-
単元未満株式	普通株式 866,994	-	-
発行済株式総数	119,768,294	-	-
総株主の議決権	-	1,188,072	-

(注)「単元未満株式」には、当社所有の自己株式61株が含まれています。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
オンキヨーホームエンターテイメント株式会社	大阪府東大阪市川俣一丁目1番41号	94,100	-	94,100	0.08
計	-	94,100	-	94,100	0.08

(注)なお、自己株式の当第3四半期会計期間末日現在の実質所有数は94,161株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人Ks Lab.による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	718	662
受取手形及び売掛金	6,637	6,297
商品及び製品	1,051	946
仕掛品	128	82
原材料及び貯蔵品	1,225	1,064
未収入金	1,111	519
その他	461	508
貸倒引当金	3,492	3,465
流動資産合計	7,843	6,615
固定資産		
有形固定資産		
土地	220	220
その他(純額)	157	183
有形固定資産合計	378	404
無形固定資産		
31		25
投資その他の資産		
投資有価証券	1,146	766
長期貸付金	192	92
その他	197	114
投資その他の資産合計	1,535	973
固定資産合計	1,945	1,403
資産合計	9,789	8,019

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,575	6,354
短期借入金	1,410	831
未払金	2,479	2,340
製品保証引当金	257	172
事業構造改善引当金	28	7
その他	907	1,051
流動負債合計	12,659	10,760
固定負債		
長期借入金	145	35
リース債務	6	11
繰延税金負債	73	45
リサイクル費用引当金	4	0
退職給付に係る負債	4	7
その他	251	227
固定負債合計	485	328
負債合計	13,145	11,088
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,261	10,061
資本剰余金	7,675	9,455
利益剰余金	19,865	23,139
自己株式	53	54
株主資本合計	3,981	3,676
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	19
為替換算調整勘定	554	495
その他の包括利益累計額合計	554	476
新株予約権	6	3
非支配株主持分	64	128
純資産合計	3,355	3,069
負債純資産合計	9,789	8,019

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	18,364	6,334
売上原価	15,180	6,022
売上総利益	3,183	312
販売費及び一般管理費	6,600	3,623
営業損失()	3,416	3,311
営業外収益		
受取利息	6	1
受取配当金	2	6
受取ロイヤリティー	-	38
受取保険金	-	17
還付消費税等	14	-
為替差益	-	14
その他	75	72
営業外収益合計	99	151
営業外費用		
支払利息	75	34
支払手数料	128	175
持分法による投資損失	43	221
為替差損	30	-
その他	20	19
営業外費用合計	300	450
経常損失()	3,617	3,610
特別利益		
固定資産売却益	0	-
投資有価証券売却益	177	36
関係会社株式売却益	-	70
その他	10	-
特別利益合計	187	107
特別損失		
減損損失	26	-
関係会社株式売却損	53	-
事業再編損	474	-
事業構造改善費用	84	39
その他	22	-
特別損失合計	660	39
税金等調整前四半期純損失()	4,090	3,542
法人税、住民税及び事業税	88	14
法人税等調整額	6	27
法人税等合計	82	12
四半期純損失()	4,172	3,529
非支配株主に帰属する四半期純損失()	37	156
親会社株主に帰属する四半期純損失()	4,134	3,373

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純損失()	4,172	3,529
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12	19
為替換算調整勘定	73	15
持分法適用会社に対する持分相当額	16	23
その他の包括利益合計	101	59
四半期包括利益	4,274	3,588
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,220	3,451
非支配株主に係る四半期包括利益	53	137

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

当社グループは、2013年度より経常損失が継続しており、当第3四半期連結累計期間においても3,610百万円の経常損失を計上しております。また、取引先に対する営業債務の支払遅延が当第3四半期連結会計期間末現在で6,673百万円（前連結会計年度末6,468百万円）存在していることに加え、当第3四半期連結会計期間末において3,069百万円の債務超過となっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該状況を早期に解消するため、2019年12月27日付「第三者割当による新株式、第6回新株予約権付社債（転換価額修正条項付）及び第8回新株予約権（行使価額修正条項付）並びに第9回新株予約権の発行並びに無担保ローン契約締結に関するお知らせ」、2020年6月5日付「第三者割当による新株式の発行（現物出資（デット・エクイティ・スワップ）の払込完了、並びに主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」、2020年7月31日付「包括的株式発行プログラム（“STEP”）設定契約締結及び第三者割当による新株式発行、並びに主要株主である筆頭株主の異動（予定）に関するお知らせ」のとおり、大規模なエクイティファイナンスによる資金調達計画を実行することにより、営業債務の支払い遅延についての解消を目指してまいりました。

しかしながら、営業債務の支払い遅延が継続したことで一部取引先から取引条件の見直しを要請されたことから生産を縮小・停止をせざるを得なかったこと、新型コロナウイルス感染症の影響により生産及び販売活動が限定され十分な経常収入が得られなかったことから、当第3四半期連結会計期間末における営業債務の支払い遅延額は前連結会計年度末に対し204百万円増加しました。さらには株式市場における株価の低迷に伴い、新株予約権や新株発行により調達する金額が計画を大きく下回ったことから、前連結会計年度末に対して286百万円改善したものの、依然として債務超過の状況が継続しております。

なお、仕入取引先や借入先に対しては、支払遅延の解消に向けた具体的な資金調達計画、支払計画を丁寧に説明の上、概ねご理解いただき、引き続きご支援をいただいております。

また、今後当社グループの経営実績を回復させるため、2020年7月31日付「グループ再編（子会社との吸収合併及び会社分割（新設分割）による子会社設立）及び定款の一部変更（商号変更他）に関するお知らせ」のとおり、これまでのホームAV事業売却の方針を変更いたしました。この方針変更は、営業債務の支払い遅延の解消、固定費の削減の効果により、ホームAVで利益を確保できる見込みが高いと判断したことによります。さらにホームAV事業を中核事業化することにより経営成績の早期回復を実現する一方で、OEM事業、その他事業を分社化し独立させることで、資本調達や株式の一部売却など将来的な資本提携等を含めて、外部との協議・交渉を進めることといたしました。

このような方針変更に従い、事業の拡大や企業価値の向上を図っておりましたが、全8回の新株発行プログラムにより調達する合計約4,618百万円の資金を遅延債務の支払い及び借入金の方済に充てる計画が、当社の株価低迷から2020年11月9日の第4回割当まで新株発行を実施したものの調達額は約1,290百万円にとどまり、このままでは、取引先に対する営業債務の支払い遅延及び債務超過の解消は困難な状況となってまいりました。

そのため、第5回乃至第8回割当については中止とし、新たに2020年12月16日付の当社取締役会において第10回新株予約権、第11回新株予約権及び第12回新株予約権の発行について決議いたしました。第10回、第11回及び第12回新株予約権の発行並びにその行使による資金調達は、直ちに営業債務の支払い遅延が解消するものではないものの、2021年3月31日までに債務超過を解消するために不可欠な純資産の増強に資するものであり、債務超過が解消され、財務状況が改善すれば、より事業運営も正常化し、遅延債務の支払いに回せる経常収支の増加も見込まれるため、将来的に各事業の収益性を改善し、事業の拡大や企業価値の向上を図る上で欠かせない基盤を作る施策であります。

このような方針変更に従い、以下の施策を遂行することで各事業の収益性の改善を図り、事業の拡大や企業価値の向上を図ってまいります。

・ホームAV事業の中核化

ホームAV事業では、前連結会計年度において国内従業員の約30%に相当する100名規模の人員削減及び役職ポスト数の見直しによる組織のスリム化により年間約1,000百万円の固定費の削減、開発機種削減による開発費の削減等で年間約750百万円の損益改善、拠点集約による固定費の削減を行うことで販売管理費を削減することを目的とした合理化策を策定し実行に移しました。当該合理化策により、利益を確保できる体制が整ってきたこと、また、最大市場の米国において、新しくVOXXグループを販売代理店とする合意ができたことで、売掛金回収の早期化による安定的な商品供給を実現すると同時に、米国内の量販店、専門店と強固な関係をすでに築いているVOXXグループの販売網による将来の売上拡大が見込まれることなどにより、今後は外部への事業譲渡を模索せず、当社グループの中核事業と位置づけ、経営成績回復の柱とすべく再チャレンジしてまいります。

・デジタルライフ事業の商品戦略と新規市場の開拓

デジタルライフ事業では、高付加価値のワイヤレスイヤホンや、伸長する人気アニメやファッションブランドをはじめとするコラボモデル、ゲーミング及びeスポーツ市場に向けた新ブランド「SHIDO」による新規開拓の活動を強化しております。また国内では、販売代理店として海外ブランド商品の取り扱いを進めております。2019年10月より販売を開始したKlipsch社の新製品ワイヤレスイヤホンは、受注が好調に推移する等、事業の強化に結び付いており、現在はホームAV関連商品の供給など包括的な協力関係の構築を目指した協議を進めております。

・OEM事業、その他事業の資本提携

OEM事業は、従来からの車載スピーカーにおける信頼、強みに加え、加振器(Vibtone)を用いた音・振動の新規ビジネス展開など、今後の成長が期待できる事業であり、これまでは当社グループの成長戦略の柱と位置づけてまいりました。

また、AIや産学連携による新ビジネス、e-onkyoによるハイレゾ配信、アニメ等とのブランドコラボレーションといった事業は、当社の技術開発力を用いて世の中の新しいニーズに応えるものとして中長期的に育てるビジネスであり、従来からのオーディオファンというオンキヨーの顧客とはまた異なる顧客層へのブランド認知にも貢献してまいりました。

しかしながら、これらの事業は、当社がこれまで展開してきた事業領域を超えてこそ、さらなる成長が図れるものであり、当社グループ外との協業、協力が不可欠であります。その協業の形を、単なる取引強化や業務上の提携にとどまらず、これらの事業を分社化し、資本調達や株式の一部売却など将来的な資本提携に向け、外部との協議・交渉を進めることといたしました。

・ホームAV事業を中心としたグループ再編

ホームAV事業を核に積極的な事業・経営成績の立て直しを実現することを目的に、ホームAV事業を行うオンキヨー&パイオニア株式会社を当社が吸収合併し、従来、当社が担っていたOEM事業をオンキヨーサウンド株式会社、AI、ハイレゾ配信、ブランドコラボレーションなどのその他事業をオンキヨー株式会社にそれぞれ新設分割し、当社はオンキヨーホームエンターテイメント株式会社に商号を変更いたしました。各事業を独立の会社とすることで、資本提携に向けた外部との協議・交渉を進めやすくし、また、それぞれの意思決定を迅速化、事業戦略がより推進できる体制の構築が完了いたしました。以上のような改善施策の実行により、グループ全体での合理化や各事業の選択と集中を進め、収益力及び財務体質の改善を図ってまいります。

なお、今後の資金調達については現時点での計画であり、関係機関の状況に左右される部分があることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。なお、当四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を当四半期連結財務諸表に反映しておりません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間において、株式会社CO3の全株式を売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

当社は、欧州地域における取引先との間において、販売促進に関連する一部費用について見解の相違があったため現在協議を進めております。今後の協議次第では当該費用の支払いが発生する可能性があり、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
	223百万円	212百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 3 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 3 四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	192百万円	54百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社が2019年3月18日に発行した、Evolution Technology, Media and Telecommunications Fundを割当先とする新株予約権の行使、及び2019年9月6日に発行した、株式会社SBI証券を割当先とする新株予約権の行使に伴い、当第3四半期連結累計期間において資本金が1,328百万円、資本準備金が1,328百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が7,519百万円、資本準備金が6,855百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

EVO FUNDを割当先とする新株予約権の行使及び新株式の発行に加え、デット・エクイティ・スワップの方法による新株式の発行により、当第3四半期連結累計期間において資本金が1,799百万円、資本準備金が1,779百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が10,061百万円、資本準備金が9,353百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	AV事業	デジタルライフ事業	OEM事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	10,007	3,093	5,263	18,364
セグメント間の内部 売上高又は振替高	72	137	10	199
計	10,079	3,231	5,252	18,564
セグメント損失()	734	644	99	1,477

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,477
全社費用(注)	1,938
四半期連結損益計算書の営業損失()	3,416

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費用であります。

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	AV事業	デジタルライフ事業	OEM事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	2,384	1,128	2,821	6,334
セグメント間の内部 売上高又は振替高	129	40	31	200
計	2,513	1,168	2,852	6,534
セグメント損失()	1,251	478	504	2,234

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,234
全社費用(注)	1,076
四半期連結損益計算書の営業損失()	3,311

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費用であります。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

吸収合併

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 ホームAV事業

事業の内容 オーディオ・ビジュアル関連製品等の製造・販売

(2) 企業結合日

2020年10月1日

(3) 企業結合の法定形式

オンキヨーホームエンターテイメント株式会社(旧会社名オンキヨー株式会社)を吸収合併存続会社、オンキヨー&パイオニア株式会社(当社の連結子会社)を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

オンキヨーホームエンターテイメント株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

ホームAV事業を核に積極的な事業・業績の立て直しを実現し、各事業を独立の会社とすることで、資本提携に向けた外部との協議・交渉を進めやすくし、また、それぞれの意思決定を迅速化、事業戦略がより推進できる体制を築くことを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

会社分割

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 当社のOEM事業及びその他の事業

事業の内容 OEM事業 音響機器・電子機器・車載用スピーカー等の開発設計、製造販売、受託生産

その他の事業 音響機器・ハイレゾ音源のインターネット販売、電子機器・ソフトウェアの研究、開発設計

(2) 企業結合日

2020年10月12日

(3) 企業結合の法的形式

オンキヨーホームエンターテイメント株式会社(旧会社名オンキヨー株式会社)を分割会社、新設会社であるオンキヨーサウンド株式会社及びオンキヨー株式会社を承継会社とする分社型新設分割

(4) 結合後企業の名称

OEM事業 オンキヨーサウンド株式会社

その他の事業 オンキヨー株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

各事業を独立の会社とすることで、各事業における迅速な事業戦略の推進を実現するとともに、OEM事業及びその他事業における外部との資本提携を含めた協業によるグループ全体の立て直しを図ることを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純損失	137円43銭	33円20銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失 (百万円)	4,134	3,373
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 損失(百万円)	4,134	3,373
普通株式の期中平均株式数(千株)	30,084	101,617

(注1) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注2) 当社は、2020年7月22日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失を算定しております。

(重要な後発事象)

(第三者割当による第10回新株予約権、第11回新株予約権及び第12回新株予約権発行並びに新株予約権の買取契約の締結)

2020年12月16日付の当社取締役会においてEVO FUNDを割当予定先とする第三者割当による第10回新株予約権、第11回新株予約権及び第12回新株予約権(以下、個別に又は総称して「本新株予約権」といいます。)の発行並びに本新株予約権の買取契約(以下「本買取契約」といいます。)を割当予定先との間で締結することを決議しました(以下、本新株予約権の発行及び本買取契約の締結を総称して「本件」といい、本新株予約権の発行及びその行使による資金調達を「本資金調達」といいます。)。なお、本件は、2021年1月27日開催の当社臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」といいます。))において承認可決され、2021年1月28日付で本買取契約を締結、本新株予約権を発行し、それぞれの払込が完了しております。

1. 募集の目的及び理由

本資金調達の調達資金だけでは、営業債務の支払い遅延が即座に解消することは難しいものの、2021年3月31日までに債務超過が解消され、財務状況が改善すれば、各取引先との取引条件の交渉も可能となり、販売機会回復、当社の資金の回転良化から、より事業運営も正常化し、営業債務の支払い遅延に回せる経常収支の増加も見込むことができる一方、本資金調達を実施しなかった場合には、営業債務の支払い遅延の解消が困難な状況が続く上、債務超過により上場が廃止される可能性が高くなるため、本資金調達は、遅延している営業債務の支払いのための資金調達及び当社の債務超過解消に不可欠な手段であると判断いたしました。

2. 募集の概要

(1) 第10回新株予約権の発行の概要

割当日	2021年1月28日
新株予約権の総数	2,400,000個(新株予約権1個につき普通株式100株)
発行価額	新株予約権1個当たり0.1円
当該発行による 潜在株式数	普通株式240,000,000株
資金調達額	1,200,240,000円 (内訳) 第10回新株予約権発行分 240,000円 第10回新株予約権行使分 1,200,000,000円
行使価額	1株当たり5円
募集又は割当て方法	第三者割当による
割当先	EVO FUND
その他	本新株予約権については、本臨時株主総会において、本新株予約権の発行等に関する議案が承認され、本臨時株主総会において決議された定款変更の効力が生じ、また、第10回新株予約権の募集に係る金融商品取引法による届出の効力が発生した後に本買取契約を締結しております。

(2) 第11回新株予約権の発行の概要

割当日	2021年1月28日
新株予約権の総数	2,500個(新株予約権1個につきA種種類株式1株)
発行価額	新株予約権1個当たり1円
当該発行による 潜在株式数	A種種類株式2,500株
資金調達額	2,500,002,500円 (内訳) 第11回新株予約権発行分 2,500円 第11回新株予約権行使分 2,500,000,000円
行使価額	1株当たり1,000,000円
募集又は割当て方法	第三者割当による
割当先	EVO FUND
その他	第11回新株予約権の目的であるA種種類株式には、普通株式を対価とする取得請求権は付されていません。また、金銭を対価とする取得請求権及び取得条項が付されております。 本新株予約権については、本臨時株主総会において、本新株予約権の発行等に関する議案が承認され、本臨時株主総会において決議された定款変更の効力が生じ、また、第10回新株予約権の募集に係る金融商品取引法による届出の効力が発生した後に本買取契約を締結しております。

(3) 第12回新株予約権の発行の概要

割当日	2021年1月28日
新株予約権の総数	2,500個(新株予約権1個につきB種種類株式1株)
発行価額	新株予約権1個当たり1円
当該発行による潜在株式数	B種種類株式2,500株
資金調達額	2,500,002,500円 (内訳) 第12回新株予約権発行分 2,500円 第12回新株予約権行使分 2,500,000,000円
行使価額	1株当たり1,000,000円
出資の目的とする財産の内容及び価額	<p>第12回新株予約権の行使に際しては同時に行使された第12回新株予約権の個数に行使価額を乗じて算出された額(1円未満端数切上げ)を上回る時価を有する、株式会社REVOLUTION(山口県下関市細江町二丁目2番1号原弘産ビル4F、代表取締役:岡本貴文)(東証2部上場、証券コード:8894)の発行する普通株式(以下「REVOLUTION株式」といいます。)が出資されます。</p> <p>上記において「時価」とは、出資されるREVOLUTION株式の株式数に第12回新株予約権の行使請求の効力が生じる日の取引所におけるREVOLUTION株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)を乗じて算出される額をいいます。</p> <ol style="list-style-type: none"> REVOLUTION株式については、割当先の事前の承諾を受けることなく売却等しないことを本新株予約権の本買取契約において合意しています。 第12回新株予約権の出資の目的となる財産をREVOLUTION株式とすることは、割当先からの提案であり、当社は、債務超過解消の目的でかかる提案を受諾しております。事業上の効果等は目的としておらず、REVOLUTIONとの間で業務提携を行う予定はありません。 当社は、割当先との間でREVOLUTION株式に係る議決権の共同行使を合意する予定はありません。
募集又は割当て方法	第三者割当による
割当先	EVO FUND
その他	<p>第12回新株予約権の目的であるB種種類株式には、普通株式を対価とする取得請求権は付されていません。また、金銭又はREVOLUTION株式を対価とする取得請求権及び金銭を対価とする取得条項が付されております。</p> <p>本新株予約権については、本臨時株主総会において、本新株予約権の発行等に関する議案が承認され、本臨時株主総会において決議された定款変更の効力が生じ、また、第10回新株予約権の募集に係る金融商品取引法による届出の効力が発生した後、本買取契約を締結しております。</p>

(定款の一部変更)

2020年12月16日付の取締役会において、「定款一部変更の件」を本臨時株主総会に付議することを決議しました。当該変更は、本臨時株主総会において承認可決され、2021年1月27日付で定款変更の効力が生じております。

1. 定款変更の内容

2020年12月16日付の当社取締役会において決議した、普通株式を目的とする第10回新株予約権、A種種類株式を目的とする第11回新株予約権及びB種種類株式を目的とする第12回新株予約権の3種類の新株予約権の発行のため、新たな種類の株式として、A種種類株式及びB種種類株式を新設することといたしました。

また、当社は、実行し得る債務超過解消のための施策を進めることを目指して、追加的な種類株式の発行についても実行可能な状態にあらかじめ準備するため、A種種類株式及びB種種類株式の新設に加えて、C種種類株式も新設することといたしました。

さらに、第10回新株予約権の行使による当社普通株式の発行及び将来における機動的な資金調達の可能性も勘案し、現行定款第6条（発行可能株式総数）について、発行可能株式総数を現行の31,000万株から55,000万株に変更することといたしました。

(固定資産の譲渡)

当社は、2021年1月22日付の取締役会において、当社が保有する土地及び建物の譲渡することを決議しました。2021年2月19日引き渡しを予定しております。

1. 譲渡の目的

当社資産の有効活用と財務体質の改善及び強化を図ることを目的として、当社が保有する土地及び建物の譲渡することを決議しました。

2. 譲渡資産の内容

所在地：三重県津市河芸町東千里字新界600番地 他

土地：46,902 m²

建物（延床面積）：13,859 m²

3. 譲渡の日程

取締役会決議：2021年1月22日

契約締結：2021年2月2日

物件引渡期日：2021年2月19日（予定）

4. 今後の見通し

2021年3月期の連結決算においては、固定資産売却益約237百万円を特別利益として、また個別決算において固定資産売却損約64百万円を特別損失として計上する予定です。

(投資有価証券の売却)

当社は、2021年1月22日付の取締役会において、当社保有の投資有価証券を売却（以下、「本売却」といいます。）及び投資有価証券売却損を特別損失に計上することを決議いたしました。

1. 本売却の理由

当社資産の有効活用を目的として、当社が保有する投資有価証券の売却を行うことといたしました。

2. 本売却の内容

売却株式：当社保有の海外非上場企業有価証券

売却日：2021年3月（予定）

譲渡価格：約146百万円

投資有価証券売却損：特別損失 約6百万円

3. 今後の見通し

2021年3月期の連結決算及び個別決算において、投資有価証券売却損約6百万円を特別損失として計上する予定です。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

オンキヨーホームエンターテイメント株式会社

取締役会 御中

監査法人 Ks Lab.

大阪府大阪市

指 定 社 員 公認会計士 八田 和信 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 松岡 繁郎 印
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオンキヨーホームエンターテイメント株式会社（旧会社名 オンキヨー株式会社）の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、オンキヨーホームエンターテイメント株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は2017年度より経常損失が継続しており、当第3四半期連結累計期間においても3,610百万円の経常損失を計上していること、取引先に対する営業債務の支払遅延が2020年12月末現在で6,673百万円（前連結会計年度末6,468百万円）存在していることに加え、当第3四半期連結会計期間末において3,069百万円（前連結会計年度末3,355百万円）の債務超過となっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表には反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。